

タイトル	敗戦直後日本の労働運動(5)
著者	美馬, 孝人
引用	季刊北海学園大学経済論集, 57(4): 1-26
発行日	2010-03-25

《論説》

敗戦直後日本の労働運動(5)

美 馬 孝 人

1. 占領政策の転換および再転換

ここで「占領政策の転換」について、整理しておくことが必要である。われわれは占領初期に於ける急激な民主化政策に幻惑されて、占領政策が最初から持つ二面性や占領政策に何度か変化があった事実を見落としがちである。しかし詳細に見るならば、占領政策は最初から日本の旧支配体制の解体・民主化として始まったわけではないのである。

大日本帝国が連合国への降伏の条件として、最後まで「国体護持」にこだわったことは周知の事実であるが、大日本帝国は「国体護持」を条件とした降伏を、「周到に、しかも国民にはまったく秘密のうちに準備した降伏として実現した」と大江志乃夫は指摘している（大江志乃夫『戦後変革』（日本の歴史31巻）小学館、66ページ）。終戦を告げる天皇の詔勅には「国体を護持」しえたことを宣言する一方で、同時に発表された内閣告諭は、国民に対して「国体護持」と「国威の恢弘^{かいこう}」を目指すべきことを命じ、文部省訓令5号は「報国の力」が乏しかったとして、「国体護持の一念」に徹した教育を守るべきことを要求していた。

「占領政策の転換」というとき、我々は1948年以後の「民主化から経済自立へ」のアメリカと占領軍の占領政策の転換を想起するが、占領軍の方針が、それ以前にも一度変化していたことを確認しておくことは、「占

領政策の転換」をより深く理解するうえで重要である。「占領政策の転換」について整理するとはそのような意味である。

終戦という所期の目的を果たして総辞職した鈴木内閣の後に登場した東久邇宮内閣は、首相自らが皇族であり、副首相格の無任所大臣近衛文麿は皇族に次ぐ最高位の宮廷貴族であり、内務大臣山崎巖は米内光政内閣以来長く治安警察行政の中枢にあった警察官僚であった。大江によれば、「この内閣は、天皇の血縁である皇族を首相に、身分においても実質においても宮廷ナンバーワンの貴族を副首相格にすえ、宮廷の権威を誇示しながら、治安警察をかなめとする、いわば国民に対して、天皇の権威と警察権力を持つてのぞむ『国体護持内閣』として成立した」のであった（同上、70ページ）。

この内閣は天皇の権威の至高性と「有難き思召」の宣伝を続けるとともに、軍の解体に対応する警察力の補強を行い、また戦前の弾圧法規がまだ有効であることを再確認して、「国体」なる従来の支配体制を維持しようとした。その上で「全国民総懺悔」を強調して国家指導層の戦争責任明確化を回避しつつ、9月2日の降伏文書の調印に臨んだのであった。そして米英中ソ4か国へのポツダム宣言受諾通知と連合国による対日占領実施までの間に、この政府が抜け目なく敢行したのが、「本土決戦にそなえて蓄積した」1000億円にのぼるといわれる膨大な軍需物資の特権階級

への放出と、臨時軍事費の大会社への政府注文額に應ずる支払いであった。「8月15日現在の日銀券流通高は302億円であった。半月後の8月末の日銀券流通高は420億円、生産が停止したうえに、わずか半月に118億円が軍需資本に支払われた」(同上、71ページ)。8月15日からGHQが支払い中止を命ずる11月25日までに、266億円が払い出されたとされる(家永三郎編『日本の歴史』第8巻、ほるぷ出版、36ページ)。

このような、占領を受け入れるに当たっての大日本帝国支配者達の周到さとしたたかさは、マーク・ゲインの1946年2月22日の日記にも次のように表現されている。「日本は無方針に降伏したのではなかった。日本の支配者達は降伏を決するとすぐさま、その緻密かつ能率的な政府の全機構を上げて、まさに誓約せんとする勝利者への誓いをいかにごまかすかという仕事に没頭し始めた。彼らは降伏宣言と最初の米軍部隊到着との二週間の間隙を、はなはだ巧みに利用した。証拠書類は焼却され、政府の資金は最も利用価値のある箇所へ撒き散らされ、高価な物資は隠匿された。また征服者の命令がどんなものであろうとも、政府機構は害われないようにとの、詳細なプランが立てられていた」(ゲイン『ニッポン日記』井本 訳、筑摩叢書、117ページ)。

このように旧体制維持の線に沿って周到に準備された日本側の連合国への降伏時の対応に対して、アメリカ側の対日占領方針の決定はまだ立ち遅れていた。これは日本の降伏が米軍の予想していた以上に早かったことや、降伏後内外での軍事的抵抗がほとんどなかったこと、軍事的占領に対する日本軍の抵抗が皆無であり米軍の進駐が予想以上にスムーズに進行したこと、それらによって占領政策の軍事的段階以後の政策が未確立であり、まだ日本に対する占領形態や非軍事化、日本政治や行政の近代化や民主的改造政策の立案が完

成していなかったためであった。

そこで次のようなことが起こった。「9月2日、降伏文書の調印が終わったあと、3日午前10時を期して日本全土に直接軍政をしき、アメリカ軍の軍事裁判所が日本国内の裁判権を行使し、日本において軍票を使用する、という布告が」出されるとの情報が政府に入った。「政府は緊急閣議を開いてその中止を交渉することに決め、3日朝、重光葵外相は横浜に急行してマッカーサーに面会し日本政府はポツダム宣言を忠実に履行する決意と用意があり、ポツダム宣言で言う無条件降伏は軍隊に限られて日本政府の存在を前提にしているのではないかと、布告の中止を要請した。マッカーサーはあっさり承知し、其の場で参謀長は布告の公示中止命令を電話通達したという。」(大江、前掲書、80ページ、重光葵『昭和の動乱』中公文庫、下巻、337-9ページ)

外交に精通し、降伏文書に署名するという大役を果たし、また占領下の日本政府の独立を守る主旨から外務省外局として「終戦連絡事務局」(終連)を設置した重光であったが、敗戦直後の日本支配階級の中に現れた「対外強硬論者が……急に穏健派を自称し、平和主義者となる……あさましい状況」、「とうとうたる事大主義的傾向」(重光、前掲書、341ページ)の中で、物わかりのよさそうな占領軍総司令官マッカーサーの意を迎えて、「国体護持」のために内閣官房にこの機能を集中したいと考える東久邇宮首相、緒方竹虎書記官長、近衛文麿國務相は「重光が占領軍との連絡に齟齬を来たした苦い経験に鑑み」、彼を更迭して「その後任に『マ元帥と話の出来る外相』を求めるとを確認し」、吉田茂を登用した(村井哲也『戦後政治体制の起源』藤原書店、98ページ)。「『木戸幸一日記』によれば、緒方は、マッカーサーとじっくりいなくなつた『重光外相を退官して貰い、マ元帥と話の出来る外相を据え、マ元帥の意向

等を参酌して（戦争犯罪関係）第二段の改造を行ひ度し』と主張して、木戸の同意を得た。17日、重光外相は更迭され、吉田茂が後任となった。」（大江、前掲書、84ページ）。

こうして占領軍は、自らに従属する日本政府を通して占領行政を推し進めることになるが、この二重権力を意味する間接統治が、日本の民主化の過程においていろいろな問題を生み出すことになるのである。9月20日、勅令第542号「ポツダム宣言の受諾に伴い連合国最高司令官の為す要求に係る事項を実施する為特に必要ある場合に於いては命令を以って所要の定を為し及必要なる罰則を設くることを得」が出された。この勅令にもとづいて制定される「所要の定^{きだめ}」は、俗にポツダム勅令（日本国憲法施行後は政令）と呼ばれて、いわゆる占領法規としての法体系をかたちづくり、占領下日本では憲法体系に優越した法体系として、直接に国民を拘束することになる。こうして、勅令542号の制定をもって、降伏後の日本に対する占領管理の政策が国内法として貫徹する拠りどころが確立され、22日には「降伏後に於ける米国の初期の対日方針」が公表された。アメリカ占領軍による積極的な対日占領政策は、この時期になってやっと明白となり、実施に移す段階に入ったのである（同上）。

マッカーサーにとって、敗戦処理に当たった日本の国民に対する天皇の權威は、驚くべきものであった。特に国内に待機していた330万に上る本土防衛軍の占領軍に対するまったく無抵抗の復員は、軍事的には「占領軍20個師団の兵力に相当」するものだった。8月下旬から9月中に進行している「天皇の軍隊」の復員と、保守的で従順そうな日本政府の姿勢を見て、マッカーサーは、まだ確定的ではなかった天皇とその政府に対する扱い方を、次第に宥和的なものとしていったというのである。

大江によれば、この占領初期におけるマッ

カーサーの対日宥和の方針がはっきりした形をとったのは、9月27日に実現された天皇のマッカーサー訪問であった。「『木戸幸一日記』には、「マ元帥は陛下が終始平和の為に努力せられたるは十分判り居る旨、先方より話し居りたり云々」と記載されている……住本利男『占領秘録』は、「陛下とマ元帥との初会見は……非常に友好的なものだった。この会談で陛下は自信を得られたと思われた。……マ元帥から……陛下を信頼されることが明らかにされた」と記している。……天皇とマッカーサーの間には了解が成立し、両者の蜜月関係は頂点に達した。国体護持は専ら内政問題、つまり対国民の問題と考えられるに至ったのである」（同上、90-91ページ）。

天皇と天皇の政府に対して宥和的な方針をとるマッカーサーに対し、日本の政府と宮廷を代表して接触したのは近衛文麿であった。マッカーサーは近衛との二度の会談で、近衛の「日本を今日の破局に陥れたものは軍閥と左翼との結合した勢力であった。……今日もし軍閥及び国家主義勢力と共に、封建的勢力及び財閥など既存の勢力を一挙に除去せんとするならば、日本はきわめて容易に赤化するであろう」とする意見を批判するでもなく、彼の戦争責任を問うこともせずに、逆に、憲法を改正して自由主義的要素を取り入れることと、議会を民主化する必要があると言い、さらに、陣頭に立って周辺に自由主義的分子を糾合し、憲法改正に対する提案を天下に公表して議会を改革するよう激励したという。しかしその二度目の会見がおこなわれた10月4日、総司令部から出された治安維持法の撤廃や政治犯即時釈放の指令によって東久邇宮内閣が瓦解し、近衛は閣僚の地位を失った。近衛は次の幣原内閣の下でも内大臣御用掛に任命されてしばらく憲法改正の作業を続けたが、占領軍内部で戦争犯罪者の追求が具体化しそこに近衛の名が上がってくると、総司令部はあっさりと近衛を見放してしまった。

大江はこれについて次のように解説している。「総司令部は、日本の支配層の主導権の下に『そのままずると入り込んだ』対日宥和の方針から、連合国の国際世論を受けた民主化の占領政策へ、総司令部の主導権確立へと転換しつつあった。……近衛を切り捨て、近衛を犠牲にすることによって体面をつくろい、対日宥和政策からの転換を図ったのではないか。……近衛は……12月6日に戦犯容疑者として逮捕の指名を受け、出頭期限の12月16日未明に自殺した。日本の支配層が主導権をとった“終戦”の幕切れであった」と(同上、94ページ)。

マッカーサーと総司令部に当初見られた対日宥和政策を転換させたものは、アメリカ本国からの具体的な指令の到着と占領政策を具体化するために派遣されてきた専門家たちの意見、そして国際的な反ファシズム風潮の中で、日本を抜本的に民主化しなければならないとする国際的な世論の動きであった。9月22日には「降伏後に於ける初期の対日方針」が公表されたし、9月26日、治安維持法違反で投獄されていた哲学者三木清が、豊多摩拘留所で獄死したというニュースは、外人記者達を驚かせた。降伏後の日本で治安維持法体制が未だに健在であることを白日の下にさらしたからである。東久邇宮内閣は、戦時中の自由主義者迫害にまで拡大適用された治安維持法を本来の目的に戻し、反天皇制と社会主義、つまり両方を統一した綱領を掲げる共産党に狙いを絞って、国体護持の強力な武器として使おうとしていた。10月3日、外人記者が山崎巖内相と岩田宙造法相に会見し、治安維持法問題についての見解をたざした時、山崎内相は、「思想取締りの秘密警察は現在なお活動を続けており、反皇室の宣伝を行う共産主義者は容赦なく逮捕する、また政府転覆をもくろむものの逮捕も続ける、共産党員であるものは拘禁を続ける、政府形態の変革とくに、天皇制廃止を主張するものはすべて

共産主義者と考え、治安維持法によって逮捕される」と述べた。岩田法相は、「国体の変更、不敬罪を構成する如き運動は嚴重に取り締まる」と述べたのであった(同上、95-6ページ)。

マッカーサーがこのような治安維持法体制の存続を日本政府に許していることが、アメリカ本国、あるいは世界中に報道され、総司令部が日本の軍国主義者と癒着しているとか、ごまかされているとかの世論の批判が跳ね返ってくることは、マッカーサーの最も恐れるところであった。10月4日、マッカーサーは(1)政治犯の即時釈放、(2)思想警察その他一切の類似機関の廃止、(3)内務大臣および警察関係の首脳部、その他日本全国の思想警察および弾圧活動に関係ある官吏の罷免、(4)市民の自由を弾圧する一切の法規の廃止およびその効力の即時停止、を日本政府に指令した。東久邇宮内閣は、最大の抛りどころとしていた治安維持法体制を失って、翌5日総辞職した。

10月4日の治安維持法体制の廃止指令を画期として、マッカーサーの方針は、独走気味の対日宥和から、本国政府の方針に基づいた民主化政策へと転換を開始した。これが第一回目の「宥和から民主化へ」の占領政策の転換である。東久邇宮内閣辞職の日、木戸内大臣は「この際、米国側に反感のなき者、戦争責任者たる疑いなき者、外交に通曉せる者との見地より、第一候補幣原男爵、第二候補吉田外相に意見一致す」と書いた。こうして登場したのが幣原内閣であった。しかし大江によれば、「アメリカの歓心を買うことが出来、対米世論工作のできる人物でなければ……この段階では、国体護持は貫徹できないという判断に基づく人選であった。……幣原内閣は、総司令部との窓口当たる外相に吉田茂、当面政治犯釈放という課題を担う法相に岩田宙造を留任させ、憲法問題担当の國務相に松本蒸治を任じた。……つまり幣原内閣

は、一方では対米世論工作を通じて対日政策の緩和を図り、他方では民主化政策をサポートしつつ、時間を稼ぐことを目的とした内閣であった」(同上, 98 ページ)。

この幣原内閣に対して、先に述べた「降伏後に於ける米国の初期の対日方針」(1945年9月22日)、「日本占領および管理のための連合最高司令官に対する降伏後に於ける初期の基本的指^{ディレクティブ}令」(1945年11月1日)、「連合国の日本占領の基本的目的と連合軍によるその達成の方法に関するマックアーサー元帥の管下部隊に対する訓^{インストラクション}令」(1945年12月19日)などに基づく、非軍事化と民主化の指令や指導が次々と下された。その文書表現の厳しさは次の如きもので、容易にマッカーサーの宥和政策を許さないものだった。

たとえば「初期の対日方針」の一節、「……右方針は日本国に於ける現存の政治形態を利用せんとするものにして、之を支持せんとするものに非ず。封建的及び権威主義的傾向を修正せんとする政治形態の変^{チェンジズ}更は、日本国政府に依ると日本国民に依るとを問わず許容せられ且支持せらるべし。斯かる変更の実現の為日本国民又は日本国政府がその反对者抑圧の為実力を行使する場合に於いては、最高司令官は麾下部隊の安全並に占領の他の一切の目的達成を確実にするに必要な場合に於いてのみ之に干^{インターフェア}渉するものとす」(『日本占領重要文書』第1巻, 95-6 ページ)。

「基本的指令」の一節、「貴官は、好戦的国家主義及び侵略の積極的推進者であったすべての者、この指令の第5節……に列挙されている団体に積極的に参加した者及び将来の日本の経済的努力を専ら平和的目的の方向に向けないいかなるものをも、産業、金融、商業又は農業に於ける重要な責任又は勢力ある地位に留め又は選任することを禁止する。(貴官にとって満足すべき反証のないかぎり、貴官は、1937年以來産業、金融、商業又は農

業において高度の責任を有する枢要な地位を占めた事のあるいかなるものも好戦的国家主義及び侵略の積極的推進者であったものと推定する)」(同上, 143-6 ページ)。「(労働者による——美馬)罷業又は他の作業停止は、これらが占領軍の軍事行動を妨害するか又はその安全を直接危うくすると貴官が認めた場合にのみ防止又は禁止する」(同上, 147-8 ページ)。

「訓令」の一節、「軍国主義者の権威と軍国主義の勢力は、日本の政治的、経済的、社会的な生活から全面的に除去されるであろう。軍国主義と侵略との精神を表現する諸制度は、強力で抑圧されるであろう。日本国民は個人的自由への希望及び基本的人権、特に宗教、集会、言論及び出版の自由の尊重を發展させるように奨励されるべきである。民主主義的且つ代議的組織の形成が奨励されなければならない。……軍事的安全の要求には従わなければならないが、占領軍は、言論、出版、宗教及び集会の自由を許し且つ奨励するであろう」(同上, 169-70 ページ)。

ここからすでに述べた10月11日の5大改革指令、憲法改正強要、10月30日の軍国主義的教員の即時追放指令、11月6日の財閥解体指令、15日の賠償政策発表、25日の軍人恩給廃止、12月9日の農民解放指令、15日の国家と神道の分離指令、46年1月4日の国家主義的団体の解散と軍国主義者の公職追放指令などが出されたのであった。

そしてこれによる治安維持法国家体制の崩壊と、国民の政治的主体としての登場、思想・表現・結社の自由化、労働運動、農民運動など大衆運動の盛り上がりなどによって、かつて考えられなかった天皇制や旧軍部に対する公然たる批判、天皇制打倒を掲げる共産党の活動、社会主義を掲げる社会党への支持拡大、会社従業員大部分の労働組合への結集、労働組合による生産管理や経営への参加さえみられるようになった。占領軍による目に見

えるかたちでの軍事ファシズム体制の除去と民主化の推進は、それまでの隷属忍従からの解放運動として、また民主主義運動に主体的に参加することへの喜びとして、そしてまた労働運動が占領軍により奨励されているとの確認と大勢への事大主義的とも言える順応作用によって、しだいに日本国民自身の運動となり、大衆的な民主革命へと転化していったのであった。

しかし日本の侵略的軍国主義を破壊することでは一致していたが、この民主化の進め方を巡っては占領軍内部にかなり早い時期から意見の対立があった。一方には「中国派」あるいはニューディーラーに代表される、日本の侵略的軍国主義体制の完全な解体、そのために侵略政策の背後にある皇民教育や財閥主導の経済をも解体するという、理念的な、政治的経済的文化的な民主化を徹底しようとする考え方があり、他方にはG2に代表される、日本を非軍事化はするが、来るべき対ソ戦略を念頭において民主化を政治秩序や日本の潜在的な経済力を害わない限度に止めるという考え方があった。終戦以降、とくにチャーチルの「鉄のカーテン」演説以降に顕在化してきた米ソ対立は、占領軍内部の前者の考え方に替えてしだいに後者を勢いづかせたのであり、いわゆる「対ソ封じ込め政策」の具体化やその強まりは、占領政策の再度の転換をもたらしたのである。それは日本の旧支配体制の排除を目的としていったん強化された徹底的な民主化政策から、しぶとくもそれを受け流しつつ生きながらえようとする旧支配体制との一定の宥和、妥協、共存政策への転換であった。

日本の民主化は、軍事力の破壊や軍国主義の復活の諸契機を奪い去るという意味で占領軍に有益であったが、たとえば労働組合運動の発展が占領軍の思惑を越えた方向に向かうとか、日本の政治的経済的安定に悪影響をもたらすようになったと判断された時、労働組

合育成政策には当然転換が求められることになった。民主化措置はその一環として国民に市民的自由を与え、投獄されていた共産党員を釈放したり、労働組合の結成を奨励したりしたが、それは民主主義の原則^{あかし}の証としてそうしたのであり、政治経済の不安定化やあるいは共産党の発展や労働組合運動の発展そのものを目的としたものではなかった。米国の日本占領政策は連合軍の代表として民主化の原則的实施を避けることは出来なかったが、それは米軍の占領政策に沿い、それに役立つという限度を越えるものではなかったのである。

注意すべきは、この段階の、1946年段階で明らかに見られる2回目の「占領政策の転換」は、いまだ「民主化から経済自立へ」の本格的な転換ではなく、民主化が人民民主主義革命へと発展するのを抑止し、日本が資本主義的経済秩序を再建し、生産力を回復して経済自立へと歩みだす前提を作り出すための政策転換であった。それは政治の場面では、占領軍の圧力によっていやいやながら民主化をすすめざるを得ない政権への叱咤激励から、人民が主体的に新憲法や新しい労働法に盛り込まれた理念に基づいて民主主義をさらに発展させ、抜本的に旧体制を変革していこうとする動き止めて、政治的混乱を収束させ占領軍の命ずる民主化を定着させ、かつ経済復興に向かう政権を樹立してその安定を図っていく政策への転換であり、より具体的に言えば、わき上がる「旧政権打倒」、「民主戦線結成」への政治的運動の広がりを抑止して、旧来の支配的政治家、経済人、官僚体制の一定程度の残存を容認しつつ、「立憲君主制」としての代議制政治体制を確立させようとする、保守的な「国民戦線」に組する転換なのであった。

ところで「占領による民主化」、あるいは「間接統治による民主化」が、いかに困難な問題を内包するものであったかについては、大阪における米軍軍政部に対するゲインの取

材がその一端を明らかにしている。

大阪の公安と配給を担当している第107軍政部のミリガン少佐は、朝鮮人や中国人たちの暴動的な動きに対して日本の警察が機能していないのは、警察首脳が超国家主義のかどで追放されているからだとして、彼らの復帰を望んでいた。「私はこの朝、ミリガンからも、軍政部の連中の側のきまり文句を聞いた。『おれは改革者じゃない。おれの仕事は治安を維持することだ。やつらの政治的意見がどうかなんてことは、やつらが職務に有能なかぎり、どうだっていいんだ』。またこの大阪を中心とする近畿地区の軍政部次長のショウ少佐は、間接統治の下で、総司令部の指令が、しばしば日本政府によって彼らの都合のよいように歪められている状況を嘆きつつ、ゲインに次のように言っている。『われわれは日本人に自分で自分の国を治めさせ、われわれはいわばちょうど監督のような位置に立つように定めたんだ。だから、軍政部は骨抜きなんだ』(ゲイン、2月21日の日記、前掲書、112ページ)。

一方のGHQ責任者は、治安の乱れを嘆いて戦犯追放を非難しているのにたいして、他方の責任者は、日本を改革するためにGHQが指令する民主化措置が、日本政府によって骨抜きにされている実情を嘆いているのである。

ついでながら、占領初期においても、占領軍の中に民主化よりも経済復興を優先させている人々が存在した。産業金融課長のロック少佐と話をする中で、ゲインは、日本の経済復興を急ごうと活動しているロックの態度を見て次のように書いている。「東京にいるアメリカの計画者たちが——そしてたぶんワシントンの人たちも——互いに矛盾しあういくつかの命令を出していることを意味する。そしてロックは彼の意見によって正しいと思われる命令だけを遵奉しているというにすぎない。6ヶ月前、トルーマン大統領は、財閥の

解体をアメリカ国民に対する公約の一つに挙げた。が一方、マックアーサー元帥の下にある計画者たちは、日本の経済を一刻も早く自分の足で立たせて日本の国民に職を得させ、示威行進のために街頭に出たり、極端な右翼又は左翼団体に加盟しないようにするという緊急な問題に直面している。もし経済を急速に復興させようとするならば、たとえ短期間でも、広汎な変動を与えてこれをぶち壊すようなことは望ましくないであろう。追放を行ない、数年間の混乱の経費を支払いながらも、いまから十年後により民主的な経済を期待するか、それとも追放を行なわず、1939年頃の水準の経済を回復するためにこの腕白小僧ども——いったいやつらは本当に悪いのだろうか——に支配権を握らせておくか、これはまったく問題である。ロックは自らの選択をなした。それはまさに重大な選択である。なぜならそれはそのまま多くの大都市において複製され、不義が対日政策の一つの型となっているからだ。ロックは言った。

『私は親日的に見えるかもしれないが、決してそうじゃない。……今は、日本にその産業機構をそのまま保持させ、また生産もさせ、輸出もさせながら日本を転向させる、大きなチャンスである。目下われわれはわが政策の何たるかを解しないままにこの仕事を仕掛にかけている。……私は決して財閥を擁護しているんじゃない。彼らは日本の侵略の背後にあった。今日彼らは依然として日本政府を支配している。が、他に何か代案があるか？財閥を破壊してみたまえ、十年間は混乱を覚悟しなくちゃならないか、社会主義経済の実施のほかはない。財閥系の銀行を一掃してみたまえ、全金融機構は壊滅する。財閥を粉微塵にしてみたまえ、日本におけるわれわれの投資領域は消滅する。東京の実業家たちが昔の日本を復興させることを望んでいることはご承知のとおりだ。わが軍関係の人たちも、財閥をそっとしておけば、頭痛の種の大部分

が解消すると考えている。……われわれは強力な日本を必要とする。なぜならわれわれは近い将来ロシアと相対さなければならぬし、同盟国を必要とするに至るだろう。日本がそれだ。』(同上、113-4ページ)。

民主化といいながらも、それを非軍事化と政治の近代化に限り、経済構造の民主的改革へとすすませようとしぬこのような人物の存在は、当時のアメリカ経済界の日本占領政策に対する一つの有力な考え方を代弁していたものといえるであろう。

2. 新政党の結成と幣原内閣

占領軍によって軍事ファシズム体制が除去され、新たに社会の民主化が奨励されだすと、「戦時中軍部に追随しその希望に先走りしていたものが、掌を翻すが如く軍部の敵となり、占領軍の謳歌者となったりした」(重光、前掲書、341ページ)。戦時中は積極的な戦争協力者であった議会政治家たちも、「敗戦後、われさきにと平和主義者・民主主義者に衣替えをはじめた」(大江、前掲書、113ページ)。戦後の新党結成運動のきっかけは、東久邇宮内閣が、治安維持法体制の枠内ではあったが、政治結社の結成を許可制から届け出制とし、1946年早々にも総選挙を実施すると明言したことであった。議会人の中には戦時中の政治責任を理由に辞職した者もいた(第89臨時議会で18名の辞職願いが認められた)が、「他の多くの議員達は、議会や政党人の戦争責任の問題は打ち捨てて、いち早く新党運動にとびついた。……『拳国一致』や『戦争完遂』の看板を『民主主義』にかへかえるため、新党運動が活発化したのである」(栗原憲太郎『昭和の政党』岩波現代文庫、414-5ページ)。

9月22日、安倍磯雄、高野岩三郎、賀川豊彦の無産者運動3長老の呼びかけで「単一無産政党結成懇談会」が開かれ、西尾末弘、

荒畑寒村、加藤勘十、鈴木茂三郎、浅沼稻次郎などあらゆる色合いの社会運動家たちが集まり、「国体護持」から「社会主義」まであらゆる主義主張が入り乱れたが、民主化指令に後押しされて、11月2日、旧無産党系議員を中心に日本社会党(党首空席、書記長片山哲)が結成された。綱領は「民主主義」「社会主義」「恒久平和」の三項目とし、「左は共産党、右は鳩山氏らの一党と一線を画した中間の人々を全部網羅しようとする社会主義の大衆政党」と自らを規定した。

11月9日、翼賛選挙非推薦で当選した旧政友会久原派の議員を中心に、自由党(所属議員46名、総裁鳩山一郎、幹事長河野一郎)が結成された。綱領に「自主的にポツダム宣言を実践し、軍国主義的要素を根絶し、世界の通義に則って新日本の建設を期す」とあったが、鳩山は結党大会で「我々は天皇制の護持、プロレタリアートの独裁政治の排撃、並びに私有財産制の維持のため死力を尽くさなければならぬ」と演説した。

昭和17年の翼賛選挙において衆議院466名中349名を占めていた「大日本政治会」の議員たちの多くも、時勢に遅れじとして、1945年11月16日、日本進歩党(所属議員273名、総裁町田忠治、幹事長鶴見祐輔)を結成した。綱領には「国体を護持し、民主主義に徹底し、議会中心の責任政治を確立する」とあった。彼らにとって天皇主権と民主主義は矛盾するものではなかった。町田追放後に幣原はこの党の総裁となった。

12月18日、東京商工会議所理事長であった船田中が、協同組合主義者の千石興太郎、酪農家の黒澤西蔵らを結集して、日本協同党(委員長山本実彦)を結成した。綱領には「民主主義」「協同主義」「農業立国に基づく食糧自給体制の確立」が掲げられていた。

10月10日、非転向を貫いて出獄した徳田球一、志賀義雄らは、合法化された共産党の再建に取り組み、獄中で用意していた「人民

に訴う」「闘争の新しい方針について」の2文書を『赤旗』に発表した(10月20日)。前者には第1項に「ファシズム及び軍国主義からの世界解放のための連合軍隊の日本進駐によって、日本における民主主義革命の端緒が開かれたことに対して我々は深甚の感謝の意を表する」とあり、また第3項には「我々の目標は、天皇制を打倒して、人民の総意に基づく人民共和政府の樹立」にある、と書かれていた。敗戦を予期して戦後の民主革命を展望していた彼らの行動への立ち上がりは早かったが、敗戦による思想的断絶を経験することがなかった反面で、戦前の「32年テーゼ」を重く引き継いでいた。また後者には最初から日本社会党への悪口を並べ、松岡駒吉、西尾末弘の名をあげて「ダラ幹の元締め」とののしり、「反幹部派を結成して人民戦線を形成すべき方向に導く」と書かれていた(小山弘健『戦後日本共産党史』こぶし文庫、18-9ページ)。

共産党は12月1日から党再建の第4回大会を開いて中央委員を7名選出、徳田を書記長に据え、人民共和政府樹立を目指して「人民戦線結成」を社会党に呼びかけた。しかし同月8日に発表した彼らの戦争犯罪人リストには、河野密や浅沼稻次郎、河上丈太郎など社会党の最高幹部の名を挙げていた。このようなやり方は、独善的な革命政党として共産党を孤立させることになっていくのである(大江、前掲書、117ページ)。

総司令部の指令を受けた幣原内閣は、11月26日から戦前の帝国議会議員による第89臨時議会を開催したが、そこでは自由・社会両党による「議員の戦争責任に関する決議案」と、進歩党による「戦争責任に関する決議案」が提出された。前者は翼賛政治体制協議会の幹部の責任を糾弾して、彼ら進歩党議員の公民権停止を求めているが否決され、また後者は可決されたが、これは議員の責任を「自粛自戒」の精神論に留めてしまうもの

だった(栗屋、前掲書、420ページ)。とはいえこの議会は、女性の参政権を取り入れた改正選挙法、労働組合法、農地法などを成立させ、また指令された民主化促進のため多くの勅令に対応した。

幣原内閣は12月18日衆議院を解散し、総選挙を翌年1月22日に実施することを決めた。それは、避けられなくなった帝国憲法改正を最小限にとどめるのための政府案を1月中に取りまとめ、早急に新たな議会において審議成立させるためであった。しかし総司令部は12月20日、「衆議院議員の戦争責任に関する世論の動き」を考慮して総選挙の延期を指令し、翌年1月4日、超国家主義的団体の解散と「望まじからざる人物の公職からの除去」を指令した。こうした措置をとらなければ、新しい選挙法によっても、議席の4割程度が旧翼賛議員の再選により占拠されるおそれがあったからである。

この第一次公職追放令によって、進歩党は274名の代議士中260名が失格、自由党は43人中30人が失格、協同党は23名中21名が失格、社会党は17名中11名が失格となった。閣僚の中からも失格者が出たため、幣原内閣は1月13日内閣改造を余儀なくされ、内相に三土忠造、文相に安倍能成、書記官長に樺橋渡が就任、また内務省令によって旧役人の選挙立候補者の資格審査を行なう羽目になった。こうしたうえで総司令部は、衆院選挙を3月15日以降に行なうよう指令したのであった。

重要な民主化指令が次々に出されて実施に移され、また指令を受けて民主化を促進するための法律が相次いで成立しつつあった1946年1月1日、マッカーサーは日本国民に次の声明を送った。これは対日宥和などほとんど感じさせぬ、すがすがしい日本民主化宣言であった。

「新しき年は来た。新年と共に日本にとっては新しき暁が訪れた。未来はもはや少数者

の手で設定されることはない。軍国主義、封建主義、心身に加えられた強権による規制——これらの枷は取り除かれた。思想統制と教育の悪用はもはや存在しない。すべての人間はいまや何ら不当な抑制を受けることなく信教の自由と言論の権利を有し、集会の自由も保証された。この国家的奴隷の除去は人民の自由を意味するが、同時に人民に対して各個人が自発的に考えかつ行動すべき個々の責任を課すものである。日本の大衆にとっては今や自ら統治する権利があり、またすべて自ら為すべきことをなさねばならぬとの事実が目覚めることが必要である。新年が日本人民にとってこの踏むべき道と真実と光明との第一歩にならんことを希望する」(読売新聞縮刷版, 21 年版・上巻, 1 ページ)

他方でマッカーサーは、国際的な日本の天皇制への批判の高まりを意識して天皇制の近代化を試みようとし、幣原がマッカーサーとホイットニーとの相談のうで、まず英文で起草したうでで文語文に日本語し、1946 年 1 月 1 日に発表したいわゆる「天皇人間宣言」に対して大いに満足し、3 日次のように声明した。「天皇の新年詔書は、余の甚だ満足するところである。詔書によって天皇は、人民の民主主義化を指導した。天皇は自由の線にそう自己の将来の立場をはっきりと示した。」(同上, 5 ページ)。1 月 25 日、マッカーサーはワシントンに当てた電信で、天皇を戦犯にすべきでないとして強く訴え、「天皇は日本国民統合の象徴であり、彼を破壊すれば日本国は瓦解するだろう」と述べた(五十嵐武士「戦争と占領」(細谷千博編『日米関係通史』所収, 東大出版会, 167 ページ))。

2 月になると幣原内閣は憲法改正でおおわらわらになった。1 日、日本政府の憲法改正案を知ったマッカーサーは、2 日、天皇を国家の元首とする、戦争放棄、封建制度廃止の改憲 3 原則をホイットニーに示して大急ぎで民生局案を作らせた。ホイットニーは 13 日そ

れを日本側に提示したが、幣原内閣にとってそれは青天の霹靂であり、22 日に至って閣議は結論を得られぬまま天皇の「聖断」を仰いで、これを受け入れた。同時に日本語の草案起草にかかり、それは 3 月 4 日総司令部に提出された。その後すぐに日米双方の作業を経て 3 月 6 日『憲法改正草案要綱』として発表された。マッカーサーは直ちに声明を発表して全面的にこれを賛美し、新聞各紙もこれを歓迎した。「大勢は、幣原内閣の当初の構想とのあまりの違いに戸惑いつつ、まったく斬新な構想を歓迎したのが、当時の世論の動向であった」(神田文人『占領と民主主義』(昭和の歴史 8) 小学館, 145 ページ)。こうしてマッカーサーはポツダム宣言に基づく「日本政府による憲法改正案」を既成事実化して、3 月 20 日の極東委員会を乗り切ったのだった。

憲法問題に一つの決着をつけたマッカーサーの極東委員会における次の課題は、新しい議会の民主化と議院内閣制の確立であった。新しい議員たちが民主的な選挙によって選出され、彼らの所属する主要政党がみな民主主義を標榜し、議会で多数を制した党が内閣を組織しなければならなかった。戦犯議員の追放と資格審査によって、かつての軍国主義者の議会への再登場と政権掌握には歯止めを掛けたが、いまや「国体護持」「天皇制支持」を掲げている政党といえども大きく変化せざるをえなくなっていることも事実であった。1 月 1 日のいわゆる「人間宣言」によって「天皇を以って現御神とする架空なる観念」は否定され、天皇と国民の結びつきは「終始相互の信頼と敬愛」と「国民の総意」に基づくことになった。天皇制護持を掲げている、それはかつての絶対主義的天皇制を復活せようとするものではなく、いまや国民主権と象徴としての天皇制を支持する民主主義的な政党になりつつあり、もはやかつての旧政党とは別物であることを示していく必要があっ

た。天皇に指導されて各政党は民主主義的政党に変化しており、象徴天皇制の下で民主的な議会を構成して民主主義的な政治を担うことができるようになってきている事を示して国際世論を納得させるとともに、国内においては天皇の権威を利用して国論を統一し、人民共和國樹立の思想と運動の高まりを抑えていくことが必要であった。

新憲法草案が練り上げられていた同じ2月から3月にかけて、盛んに行なわれたのが天皇の日本各地への巡幸であった。「天皇巡幸は、天皇及び側近とGHQとの合作」であり、「現人神=天皇のイメージを打ち壊すには恰好の行事であり、統治権者から象徴としての天皇への転換にきわめて有効に作用した。また、総選挙向けにも効果的であった」(神田、前傾書、146ページ)。敗戦後の新しい選挙法に基づく初めての総選挙は3月下旬に予定されていたから、そのような天皇巡幸の政治的性格のゆえに、共産党は次のような反対声明を出したのだ。「天皇が今次侵略戦争の最高戦争犯罪人であることは、わが党が一貫して主張してきたところである。しかるに、この天皇は、最近各地に出動して、自己の責任は棚に上げて、人民に呼びかけている。天皇のかかる行動は、天皇制護持の旗を掲げ日本の民主主義化を挫折させようとする、反動政党のための選挙運動にはかならない」(朝日新聞、3月1日(同上、147ページから引用))。

3. 反政府運動の高まり

敗戦直後労働組合運動の高揚の一端についてはすでに述べたが、民主化は文化、思想、教育のうえでも軍国主義者、国家主義者に替えて、自由主義者や民主主義者、近代主義者、合理主義者、マルクス学者を前面に押し出した。教育内容と教育制度の転換と、自由な教育と研究の保証は、自由主義的、民主主義的

雰囲気在全国の学園にみなぎらせた。思想・宗教・結社の自由は、いたるところに民主的な諸団体を誕生させ、進歩的出版物を氾濫させた。過去の軍事ファシズム体制とそれを支えた思想に対する鋭い批判が噴出し、それに反対して抑圧されていた思想や理論が封印を解かれて見直され、また新時代を切り開くような新しい思想と理論が求められた。初めて自由な政治の主体となった国民は、自分達の今後の行動指針を求めて、西欧民主主義の理論と歴史的経験を学習し、また新しい合理的な理論活動を展開して、貪欲にそれを吸収し、民主化運動へ参加していった。

農地解放や財閥の解体も、あるべき政治経済体制、あるいは望ましい政治や経済のあり方を追求しようとする態度を育て、新しい社会科学的な政治経済理論の探求に向かわせた。その場合日本では、人権や民主主義に関する科学的探究は、昭和初期までの、戦時体制に入る前の大学に於ける、ヨーロッパ啓蒙思想、市民社会形成期の哲学、政治理論、古典経済学、あるいは社会主義論の導入・紹介・研究の蓄積が殆どすべてであったから、それらを下敷きにした人文科学、社会発展思想、それらを集大成したマルクス主義的政治論や経済理論が受け入れられた。1945年11月から12月にかけて、国立大学はこの方面の優れた教授達を一斉に復職させた。東大では大内兵衛、山田盛太郎、有沢広巳、脇村義太郎ら、東北大では宇野弘蔵、服部英太郎ら、一橋大では大塚金之助ら、九大では向坂逸郎、高橋正雄らである。彼らの優れた著書や講義は多くの知識人や学生をひきつけた。社会科学的知識に飢えていた人々はむさぼるようにそれらを吸収し、いろいろな形で社会に広めていったので、社会運動の指導的立場に立った人々あるいは労働運動の指導的立場に押し上げられた人々は、それらの思想や理論を身につけていることが多かった。

E. O. ライシャワーは次のように説明して

いる。「日本人はアメリカの改革を自分なりに解釈する必要に迫られた。……地方の小都市と農村の住民たちは、この改革が自分達の生活にどんな影響を及ぼしたか、もっぱらその視点から解釈したのだが、その反応は圧倒的に改革を支持していた。これと違って知識人をはじめとする多くの都市住民のグループは、既知の理論を基準にして解釈することが多かったが、その理論というのは、おおむねマルクシズムの学説であった。マルクシズム理論は、第一次世界大戦の末期に大学生をはじめとする知識人の心を捉え、1930年代に軍国主義的な反動があったにもかかわらず、その後も彼らのあいだに広まっていった。」(『ライシャワーの日本史』国弘訳、文芸春秋社、255ページ)

15年戦争当時の保守思想は「天皇の大御心」という類の非合理的な精神主義一辺倒で「聖戦」に邁進していたし、リベラル派は首尾一貫した世界観を構築することができぬままに軍部に屈服して戦争への協力を余儀なくされており、ひとりマルクシズムの歴史観で武装した極左主義者だけが過酷な弾圧に屈することなく侵略戦争に反対を貫いていた。

「軍国主義者と天皇中心論の保守主義者が不名誉な敗北を喫した時、一般の日本国民は、社会主義者や共産主義者の批判が正しかったのだと考えた。アメリカの占領は、思想界を社会主義者と共産主義者の牛耳るままに任せ、その左翼思想が雑誌、新聞、大学教職員、学生団体を席卷した。小中学校の強力な教職員組合は、おおむね極左勢力が支配するようになった。占領軍の改革とその支援のもとに生まれた日本の諸制度は、リベラルな民主的伝統を基本にしていたとはいうものの、日本人のものの方の考え方はマルクシズムの色合いを濃くしていた」(同上、255-6ページ)。

ひとこと注釈をつけておきたい。敗戦後、マルクシズムの権威が高く、日本人のものの方の考え方に影響したのは事実であろうが、その

影響を受けた人々が必ずしも極左勢力や社会主義者・共産主義者となったわけではなく、アメリカ民主主義の積極面をも積極的に受け入れて、その深化・発展を図ろうとしたことを忘れるべきではないであろう。

そのような新しい時代を切り開こうと意気込んでいる国民に対して、東久邇宮内閣も幣原内閣も、そしてその議会も依然として「国体護持」であり、占領軍の発する民主化指令を出来るだけサボろうとしていることは明らかだった。先進的な従業員達の奮闘でいち早く社内の民主化を実現しつつあった新聞や雑誌は、民主化を占領軍が後押ししていることを追い風として、自らの責任としても政府の旧態依然とした態度を批判し、労働組合もまた政治の民主化を盛んに求めた。たとえば組合管理下の『読売報知』は、12月27日、この一年の政治に関する「回顧と展望」(下)に「民主戦線結成へ——総選挙こそ決戦の序幕」とリードをつけて次のように書いている。

「……『人権確保の五大改革』がマッカーサー元帥より要求されるに至った……成立早々これを受取った幣原内閣は直ちにこれに着手すべきであったにも拘らず、実質的にはわれわれは何一つ同内閣からこれを与えられていない。即ちマッカーサー司令部に対する手前、法制その他形式的な方面は一応整えられつつあるが、これを実行する面において許すべからざる『怠業』を続けているのである。これこそ憲法や法律の面では一応法治国の体裁を整えながら、実際面において自ら絶えずこれらの規定を蹂躪していった過去の、終戦前までの官僚のやり方と五十歩百歩の差に過ぎないのである。

……元来今日の情勢下においては人民の中核隊をなす勤労国民層が担当すべき筈の民主主義革命が、外国勢力によって推進せられ、その実行が保守的官僚政府に一任されているという事実は、かかる方式による民主主義革命が既に——推進勢力そのものの社会的制限性

や変革そのもの実際的制約によって——一定の限界に近づきつつあることを示している。指令や威嚇による外部からの改革推進は、それが直ちに内部の民主主義的勢力によってキャッチされ呼応されねば必然的に空転に終わるであろうことは明らかである。

12月16日のマ司令部当局談が既に基本的指令は一段落し、今後の最大の問題は『日本国民が（マ司令部の）指令によって実現された政府機関の有機的変革を自己のものとしてこれを効果的ならしめる』ことにあることを強調していることは正しい。

……果敢にして根底的な政策を遂行しうところの労働者階級により指導せられる勢力……この階級と党とが独自性を失うことなくかつ広大な政治的視野に立って自余の勤労国民並に他の進歩的階層との民主主義的戦線の結成に成功すればするほど日本の民主主義革命は厳正に遂行せられ、それはさらに一段と高度な社会主義的秩序に達するための堅固な地ならしとなるであろう。目前に控えた総選挙戦は封建的並にブルジョア的反動政治勢力に対するわが人民的革新的政治勢力の民主主義革命達成のための偉大な決戦への序幕となるであろう」（読売新聞縮刷版、昭和20年・下巻、373ページ）。

戦時中の軍事ファシズム体制を担ってきた政治家や官僚が事実上いまだに政権の座にあり、国民の自由と幸福追求の前提となる占領軍による民主化政策をサボったりゆがめたりしている。いまや国民全員に自由と権利が与えられ政治の主人公として登場しようとしている。特に労働階級の立ち上がりは早く、その組織的力は見るべきものがあり、彼らは農民と共に古い体制の下で苦しめられてきたからその打破に積極的である。したがって労働階級を中心として勤労者や進歩的階層が結集するならば、占領軍が進めてきた民主化を自分達の力でさらに推し進めることができる。こうして民主主義革命は一層推し進めること

が出来るならば当面する経済的窮乏を解決しつつ経済的平等をも実現し、やがて経済的所有構造をも変革する社会主義をも展望することができるようになるというのである。ここには、民主主義革命を経由して社会主義革命へと至るとする、32年テーゼの中核部分を見ることが出来る。

占領軍の民主化推進に抗するような国内政治の停滞は、保守政治を打破するための民主戦線への期待を高め、1月4日「朝日新聞」も「人民戦線の急速な結成」を要望する記事を掲載した。これに大きな弾みをつけたのが、1946年1月12日の野坂参三の帰国であった。中国の延安で終戦を迎えた野坂は、16年ぶりに帰国して祖国の共産党の活動に加わるようになった。このタイミングを見計らって、社会主義運動の重鎮・山川均は1月10日「人民戦線の即時結成」を呼びかけた。山川は、旧支配機構が破壊されて政治革命が進行しているのに、依然として政権を旧支配者が握っているのはまったく不合理であるが、それは民主主義的勢力が分散していて政権をとるにはまだ弱いからである。民主主義的勢力を結集するのが「人民戦線」であり、それは思想というよりも組織の問題、党と党の間の問題であり、「人民戦線の形成が一日遅れることは、民主主義日本の建国が一年遅れることを意味する」としてその緊急性を訴えた。

その山川が委員長、司会は荒畑寒村、そして社会党、共産党、労働組合、文化人などの協力により、1月26日「野坂参三帰国歓迎国民大会」が開かれ3万人が集まった。社会党からは片山哲、水谷長三郎、加藤勘十らが、共産党からは徳田球一、自由主義者の石橋湛山、細川嘉六らが参加し、老政治家尾崎行雄も歓迎のメッセージを送り、経済学者・河上肇は病床から感動的な詩を寄せた。野坂はそこで、帰国後に見た日本の惨憺たる状況を語り、「しかも財閥や戦争犯罪人がいまだに権力を握っている、国民が渴望しているにも拘

らずデモクラシイは遙か彼方にある」として、民主人民戦線の即時結成を訴えた。そして民主戦線の綱領として、「食糧問題の解決、民主主義諸党派の連立政府の樹立、軍国主義・反動勢力の責任ある地位よりの駆逐、憲法改正、耕作権の樹立、重要産業の国有化、独占企業の民主人民管理、8時間労働制、中小商工業者の保護、失業者・復員兵士・戦災者の救済、の9項目をあげたが、天皇制についてはふれなかった」(神田、前掲書、121ページ)。

新聞各紙もこれを大々的に採り上げ人民戦線の結成を要望したので、民主統一戦線結成への雰囲気は盛り上がった。3月10日には民主戦線の第1回世話会が開かれ、世話人として野坂をはじめ、安倍磯雄、荒畑寒村、山川均ら社会主義運動の長老、石橋湛山、長谷川如是閑、大内兵衛、横田喜三郎、辰野隆、森戸辰男、末川博、末弘巖太郎、高野岩三郎らの知識人が名を連ね、4月3日には民主人民連盟結成準備会が開かれたのであった。労働運動の側から共産党を含める統一戦線結成の要望が強まる中で、3月19日には、自由党・協同党・社会党・共産党の4党による「幣原内閣打倒四党共同委員会」が結成され、4月7日「幣原内閣打倒人民大会が、山川均大会委員長、荒畑寒村司会、島上善五郎(社会党)・伊藤憲一(共産党)両副司会によって開かれ、7万人が日比谷公園で氣勢をあげ、その後首相官邸へとデモをかけた。

これを報じた4月8日付『読売報知』は、一面トップに次のように書いている。

「幣原内閣の施策全般を通じての破綻はインフレ防止対策に食糧対策にいよいよ顕著となって現れてきているが、これに対する国民の世論は既に従来の保守反動内閣の維持と延命を策する人民の意志から乖離した政府という点で完全に一致している……それはたんに幣原内閣打倒のみを目的とするばかりでなく、この内閣によって代表される一切の反動

保守戦線に対する民主主義の名の下に結集された人民の一大宣戦であるからであり、同時にまた最近足踏みの形にあった民主人民陣営の大同団結をこの大会を機として一段と促進し、今後の戦線展開の強化を推進するものだからである」(縮刷版、21年・上巻、201ページ)。

なお、この大会に出席した石橋湛山は、やじられながらも次のように演説している。「人民連盟には参加していない団体がまだたくさんある。これは民主主義の合言葉がまだよく理解されていない証拠だ。民主主義には共産主義あり、社会主義あり、その他いろいろな主義主張が包含されるであろうが、いずれにせよわれわれは人民のために人民の手による人民の政治が行われなければならぬ。しかるに幣原内閣は人民のためにいかなる政治をやっているか、われわれは真に人民による政治を確立するため即時に幣原内閣打倒を断行しなければならぬ」(同上)。

この時、大挙して首相官邸に押しかけたデモ隊が官邸の門を押し開けようとしたのに対して、威嚇するために警官隊が拳銃を発射した。大江は次のように解説している。「事態は悪化した。このまま情勢が進めば、幣原内閣は総辞職に追い込まれ、四党共同の選挙管理内閣が成立するものと思われた。戦後民主革命の最初の政治的ヤマ場であった。そこにアメリカ軍憲兵が6台の装甲車とともに駆けつけて介入し、デモ隊を官邸から追い払った。「初期の対日方針」に対する占領軍自身の明白な違反であった」(大江、前掲書、143ページ)。

この集会とデモを取材していたゲインは、日記に次のように書いた。「今日の午後だけで、われわれはこの指令(初期の対日方針—美馬)に対して二つの違反をおかしたようだ。われわれは幣原内閣支持のために直接に干渉した。次にわれわれは……封建的な精神をもって、そして封建的に育て上げられた

政治体制を覆そうとして強力を用いかけた人民を阻止した」と(ゲイン, 前掲書, 159 ページ)。

野坂の帰国と彼の歓迎集会を契機として盛り上がった民主人民戦線結成への動きは、山川均が望んだような組織的統一にすすみはしなかった。その主体側の原因は、共産党が民主戦線の前提として天皇制廃止に固執したことと、社会党側の共産党へのおそれ、「一緒にやれば結局食われるだけだ」という警戒心にあった(山川・向坂『山川均自伝』岩波書店, 451 ページ)。また目前に予定されていた総選挙も両党の共闘を妨げた。「21年4月の総選挙の前あたりから、共産党の側から野坂君の態度とは違った線が出はじめた。いよいよ総選挙になると、共同戦線どころか、共産党は猛然と社会党攻撃を始めました。徳球の選挙演説なども社会党攻撃に焦点を置いているかっこうでした。民主人民連盟に対しては乗っ取り政策に変わってきた。しかし連盟内ではこれに対する抵抗も強かったので、共産党と連盟とは対立する状態になった」と山川は語っている(同上, 454 ページ)。

4. 総選挙と大衆運動

こうしたなかで4月10日衆院選投票日がやって来た。20歳以上の男女3615万5千人の有権者が、沖縄の2を除く466議席を大選挙区制によって選んだ。人口16万人弱に1議席を当てることとし、全都道府県一区を原則としたが、北海道など人口の多い7都道府県は2分割されて54選挙区となり、定数3人以下は1名(1区のみ)、定数4-10人は2名連記、定数11-14人は3名連記という「制限連記制」投票方法であった。投票は全国的に順調にすすみ、投票率は予想を上回る73%となった。選挙結果は次のようであった。

自由党140人・得票率24.4%, 進歩党94人・得票率18.7%, 社会党92人・得票率

17.8%, 協同党14人・得票率3.3%, 共産党5人・得票率3.9%, 諸派38人・得票率11.7%, 無所属81人・得票率20.4%(神田, 前掲書, 149 ページによる)

幣原内閣の退場を求める政治運動が活発化し、民主戦線の結成を叫ぶ声が高まっており、また旧議会を支配していた政治家や行政の長、あるいは金融や産業の重要人物が戦争協力者として追放されたにもかかわらず、総選挙の結果は、それに大きな期待をかけていた民主戦線側にとってそれほど都合のよいものではなかった。予想外のものだった、といったほうがよいかも知れない。共産党は、有権者名簿の不備と戦犯追放不完全を理由に、再選挙を要求して拒否されている。初めての選挙運動を精力的に取材したゲインは、4月8日の日記に、前日の集会和デモに関連して次の感想を書いていた。「この2日間、左翼の連中は非常な強力振りを発揮した。電車は幣原をやっつけるポスターで飾られ、昨日のデモに参加した人たちは、鉄道従業員の好意により郊外の各駅から無賃で都心へ運ばれた。貨物自動車労働組合の連中は、昨日のデモ行進のため50台のトラック……を提供した。農民も何千となく昨日のデモに参加した。不安がつのり、そして政府が無為無策に過ごせば、労働組合や小作人のあいだに共産党の勢力が増大する一方だろう」(ゲイン, 前掲書, 161 ページ)。

4月13日の日記には次のようにある。「総選挙の結果は判明した。予想通り鳩山の自由党が新国会に140の議席を得て第一党となった。同様に保守固陋な進歩党が93の議席を得て第二党、社会党がわずかの差でこれに迫った。社会党の得票数は総得票数の18%を占め、共産党は4%をわずかに越したに過ぎなかった。……東京の新聞の分析は、この状況をあまり歓迎していない。穏健な朝日はこう書いた。『旧政党(自由党と進歩党)は、

戦時中の軍需景気で利得した大小事業家や農産物の価格暴騰でふところを肥やした地主達の熱烈な支持者を見出した。これらの封建勢力こそは自由と進歩をはばむ最大の障害を形成する』(ゲイン, 前掲書, 168ページによる)。

首都東京の得票率を見ると社会党30.0%, 共産党9.4%であったから, 大江のいうように「民主革命の波は東京に止まり, まだ地方都市や農村にまで及んでいなかった」(大江, 前掲書, 143ページ)といえるかもしれない。ゲインはこのような旧態依然たる保守的議員を多く選出した選挙結果を, 戦後になっても解体し切れていない戦時中の隣組とがりぐみ的な組織の圧力によるものとし, その原因を占領軍の改革指令が日本政府という改革の敵の手で事実上骨抜きにされたせいであると考えた。「われわれは, 日本のために設計してやった改革の諸指令を幣原内閣や前国会が実行するのを待ちながら, 貴重な8ヶ月間を空費してきたのだ。時は空費された。改革の敵が改革を実施するのを期待するのは馬鹿馬鹿しく無邪気な者にしかできないしわざだ」(ゲイン, 前掲書, 171-2ページ)。こうしてより徹底した民主化を求めるゲインの, 日本政府と占領政策に対する批判は続くことになるのである。

石川真澄は「むしろ驚かなければならないのは, これほど厳しい追放令が旧勢力に浴びせられたのにもかかわらず, 旧政友, 民政など戦前の支配政党の系譜にある人々が多数当選したことのほうにあった」と評して, その原因を「これは, 追放された政治家達のかなりの部分が自分の血族や, いわゆる息のかかった者を身代わりに立て, 当選させたからである」と断じている(『データ戦後政治史』岩波新書, 7-8ページ)。

家永版『日本の歴史』8は, 「候補者についてよくみると, 資本家・大地主・官僚などの保守勢力に有力候補が多かった。かなりの

資本家達は, 財閥解体・公職追放などで, その地位を追われていた。にもかかわらずそれに代わる資本家たちが, 次々に立候補していた。このことは, 労働団体が結集するよりも一歩先に, これらの資本家といわれる人々が結集したからでもあった」として, 3月中の経団連や日経連の準備会の結成を挙げている(家永『日本の歴史』8, ほるぷ出版, 62ページ)。

これに対して占領軍総司令部は, この選挙結果を日本の民意を反映したものとして歓迎し, かつ支持する態度を明らかにした。4月17日, 対日理事会においてホイットニーは, 先にソ連代表テレビヤンコの提案により採択された「総選挙の結果, 反動分子が議会で多数を占める場合, 再解散を考慮されたい」旨の勧告に反論し, 先の総選挙についてマ司令部の見解を次のように述べた。「今回の日本の総選挙で73%の日本人が投票した。これこそ日本の民主化が進んでいる何よりの証拠だ。婦人代議士が職業政治家を押しつけて39名当選したのは, 明らかに民主化の一つの現われではないか。今回の選挙ほど自由, 公正, 且つ整然と行われた選挙は西欧諸国でもかつて見られぬところであり, まことに立派な選挙であった。これこそ日本国民がデモクラシーの何たるかを理解した証拠ではないか。日本の政党は右翼, 左翼あるいは保守反動といわれているが, これは言葉の使い方ですべての政党はデモクラシーの精神に即して行動している。日本の民主化は長期間を要しまだ完全ではないが, 賞賛すべき時は賞賛を惜しんではならない。この選挙は賞賛に値する。日本国民は極右, 極左を排し軍国主義侵略主義を排して, すべての哲学主義主張を冷視中庸の道を選んだ。追放令の不徹底により日本の民主化は脅威を受けているという者ありとせば, これは偏見に囚われた言辞にすぎない」(前掲縮刷版, 21年版・上巻, 225ページより引用)。

マッカーサーは4月23日、この総選挙に対する公式の声明を発表した。

「日本総選挙に関する総司令部民政局長の報告書を受諾する。純粹の民主主義は人間に生来備わった精神上の能力で、人民の決意により自ら起こってくるものでなければならない。民主主義は力や策略や強圧で人民に押し付けるようであってはならず、何物かと交換したり取引したりすべき性質のものではない。有史以来民主主義を達成しようという欲求を自由に表面に出すことの出来たものは極めて稀であり、民主主義を達成したものに至ってはさらに少なかった。リンカーンはかつて「人民は統治者よりも賢明である」と述べたが、リンカーンの言葉は歴史的にみて真実であり、日本人民も決してその例外ではない。

自由に一般の意思を表明する機会を与えられた日本人民は心の底からその機会をつかんだ。日本人民は左右両極端に走る政治思想には支配されなかった。このような思想の支配は、過去の経験から見て實際上人民大衆を拘束し、人間の自由を圧迫するという同じ結果に導いてしまうので、日本人民はこれらを排して中道を選び、調和のとれた政策を發展させ、人民としての利益を最もよく擁護させようとした。このようにして民主主義は健全な前進の第一歩を踏み出した。今回議会に選出された人民の新代表者にとっては選挙民の誠意を身につけて堅実にして建設的な立法活動に従い、以って民主主義の第一歩を固めさらに前進させることがその務めである」(同上、241ページより引用)。

この声明は基本的に、先の総選挙とその結果を正当なものとして認め、自由党、進歩等、社会党を民主的政党として承認し、且つそれらを中道政党として「調和の取れた政策を發展させ人民としての利益を最もよく擁護」する政党であると評価したことを意味する。それはまた、4月17日に新聞発表された新憲法草案にある象徴天皇制と代議制民主主義を

日本の基本的な政治体制として定着させていこうとする意思の現われでもあった。それは日本の民主化の不完全性を理由として、現に進行している政治の民主化過程を全面否定することを戒めるとともに、ファシズムと共産主義を両極端の全体主義として排除し、議会によらない大衆的政治活動の直接的な威力による政治支配を封じていこうとする姿勢をも示したのであった。

マッカーサーの声明があまりに楽観的であり、当時の新聞論調と食い違っていることを周知していたゲインは、自分で作った戦犯のリストを作って民間情報局のある大佐を訪れた。「その大佐は自由主義者で、かつ知性のある人だった。彼はこう言った。『君が持ってきた連中の大部分はこちらでもわかっている。問題はわれわれに権限がないということだ。われわれの命令は、日本政府に自分で審査をやらせるというのだ。われわれは日本政府を通じて仕事をするように決めたんだ。だから、今でもその協定は守らなければならない』(ゲイン、前掲書、172ページ)。

彼ら特派員達の活躍によって、自由党党首だった鳩山は過去に自由主義を弾圧し、ファシズムを礼賛していた前歴が暴露されて、組閣直前に追放処分となったとはいえ、総司令部の姿勢は次第に、「天皇制絶対主義」の看板を「民主主義」に掛替えた旧勢力に対して妥協的になっていくのであった。

参考までに、1983年段階での神田文人の見解は次のとおり。「この選挙結果は、大勢において、当時の世論の動向を反映していたと評価できる。自由・進歩両党をあわせた保守党優位、共産党の予想外の不振は、日本の政治風土の保守性、なかでも、ラディカルな天皇制批判に対する拒否反応であった。その中での社会党の躍進は、その体質的穏健性に対する安心感と、それにもかかわらず持っている予想された進歩性への期待の表明であった。」(神田、前掲書、150ページ)。

5. 政治的空白とマッカーサー声明

選挙の結果、過半数を制する政党がなく、第一党は自由党が占めたものの、進歩党もそれに続いて第二党になったので、幣原内閣は引き続き政権を担当しようと画策しはじめた。4月16日幣原は記者団に対してその意思のあることを表明し、近く発表する新憲法草案を自らの内閣で審議し、成立させたいと述べた。しかしその本音は、その内閣の実力者で「謀略家」と称された書記官長榎橋渡が後に語っている。「人民戦線が共産党の主導で、全面的に内閣を包囲しようとする政情であった。共産党を孤立させて、一つの安定勢力を作るまでは、幣原内閣は投げ出すわけにはゆかなかった」と（『終戦秘録』、大江、前掲書、144ページから引用）。

注目されたのは社会党の動向であった。右派は保守との連立を、左派は民主戦線の結成を、と意見が割れたが、幣原内閣打倒で一致し、18日、自由、協同、共産の3党に呼びかけて4党共同委員会を作った。19日、それは幣原内閣打倒共同委員会に発展し、「民主主義政治確立のため幣原反動内閣の即時退陣を要求するとともに、議会内外の一切の民主主義諸団体と協力して一大国民運動を起す」と発表した。そしてこの倒閣国民大会が28日午後に関開かれることがきまると、各新聞も「社説」などに内閣退陣を掲げるようになり、ついに4月22日、幣原内閣は総辞職することとなった。「戦後民主革命の一つの画期であった」と大江は評価している。

その後1月にわたる「政治的空白期」は、連合軍代表でありながら対ソ封じ込め戦略を優先させつつあるアメリカ占領軍と、民主革命を人民戦線の結集によってさらに推し進めようとする革新陣営と、民主革命の進展をできるだけ阻止しようとする国内保守勢力と、この三者の入り乱れた戦いであった。

人民戦線の結集を恐れる幣原は、総選挙結

果に関するマッカーサーの中道政党支持声明に後押しされて、自由党首班の自由・進歩・社会の連立工作を開始し、自由党の同意を取り付けた。25日から協同党を含めて4党共同委員会が開かれたが、ここでの対立は、自由党首班で共産党を除く反共連立政権か、社会党首班の野党4党による民主政権かにしぼられた。社会党は自由党首班の連立政権には反対であるが、食糧問題では閣外協力するというので妥協したので、4月30日、鳩山は単独内閣を組閣することになった。しかし鳩山は総司令部により追放されたので、政権のゆくえは再び後継首相の奏薦権をもつ幣原の手中に落ち、得意の時間稼ぎが行われた。幣原の意図は、自由党の新総裁の決定を待ち、自由党と進歩党の連立内閣を作ることであった。

すでに見たように、敗戦直後から労働運動は食糧難を一つの重要な背景として盛り上がったのであるが、46年に入ると食糧難は一層深刻なものとなった。5月1日皇居前広場で開かれたメーデーは50万人を結集し、あらゆる傾向の労働運動の指導者が演壇に立ち、すべてが食糧確保と政府の交替を訴えた。5月12日、世田谷では「米よこせ区民大会」に集まった群衆が皇居に押しかけ、14日再び宮城内に入って「天皇の台所の公開」や「宮廷の保有食糧の放出」などを決議した。19日にはいわゆる食糧メーデーに25万人が集まり、皇居に押しかけた代表団は食糧問題の「適切な処置をお願いする」天皇への上奏文を提出したが、他方では天皇に対する「不敬罪」として起訴されたプラカードが掲げられていた。代表団の一部は民主政府の樹立を旗印に、15日自由党総裁に就任し16日の大命降下によって組閣作業に入った吉田の首相官邸に押しかけ、一時組閣を断念させた。このころ盛り上がった大衆運動の性格について大江は次のように述べている。

「この時期、「米よこせ」の大衆運動は東京

以外の地方都市にも広がり、食糧事情が最も悪化した北海道では、食糧の市民管理へとすすみつつあった。農村でも地主の土地取上げが激化し、「一ヵ年に25万件というから、大それた『反民主革命』となった(『戦後風雲録』)といわれたような情勢が、進行しつつあった。この40日間の政治情勢の激変は、平常時の何年分にも中る。4月の総選挙の投票時が、まだ首都だけの革命的高揚であったとすれば、5月半ばすぎのそれは、全国的な広がりを示しつつあったといつてよい。吉田内閣の組閣が流産した場合、情勢はさらに急展開を示し、社会党首班の民主戦線内閣成立以外にありえなくなる可能性が大きい。そのことは、占領軍が許容することのできる、上からの民主化の限界をこえるものであった」(大江、前掲書、149ページ)。

マッカーサーは大衆運動の背景に深刻な食糧不足があることをよく理解していたから、19日小麦粉の放出を指示するとともに、20日『マス・モップによる示威運動及び無秩序な行動に対するマッカーサー元帥の声明』を発した。「私は、組織された指導のもとに行なわれている大衆的暴力への増大しつつある傾向と肉体的脅迫のやり方が、日本の将来の発展に重大な脅威を与えるものであることを、日本国民に警告するの必要を感じる。……あらゆる可能な民主的方法の国民的自由が与えられてきたし、また今後も与えられるであろうが、無規律な分子が今日用い始めつつある肉体的暴力はこれ以上続行することを許されないであろう。彼らは秩序ある政治に対する脅威となっているばかりでなく、占領そのものの基本的目的および安全に対する脅威となっている。仮に日本社会の少数分子が、そのおかれた状況と諸条件が要請している自己抑制と自尊心を発揮することができずとすれば、私はかかる嘆かわしい状態を統制し矯正するのに必要な手段をとらざるを得なくなるであろう。」(『日本占領及び管理重要文

書集』第2巻、日本図書センター、239ページ)。

食糧不足を背景として「無法な少数分子」が大衆を動員し、無秩序な行動を煽動している、これは「秩序ある政治にとっての脅威となっているばかりでなく、占領そのものの基本的目的と安全に対する脅威となっている」、少数分子がこれを続けるならば、断固取り締まる、との声明は、それまで連合軍総司令部の後押しを受けて、そのつもりでポツダム宣言の厳正実施や民主化運動に挺身していた人々を驚愕させた。自分たちが人民大衆と分離されて、突然無法な少数分子とされ、総司令部の取締り対象とされたからである。すでに5月15日には対日理事会において、ジョージ・アチソンが日本の過激な大衆運動の背後にはソ連による煽動があり、国内の共産党活動がその線に沿って行われていることを暗示する見解を表明していたのである。

ゲインは5月20日の日記に書いている。「この声明の効果はまさに驚嘆すべきものだった。これほどまでに反響を呼び起こした措置を私は思い出すことができない。組合や左翼政党の本部は驚倒し、保守派は大げらに歓喜した。この声明の内容が首相官邸に伝えられるや否や、「座り込み」の連中は静粛に退却した。今日、または今週中に予定されたデモはことごとく中止された。今の今まで、街頭示威以外には政治を新しくする方法はないと説きたてていた日本の新聞は、大あわてで回れ右した。街頭を行進する大群衆の光景に気圧されて人民戦線派へと押し流されていた社会党右派は、「新しい情勢に即応して」事態を再検討する時間を必要とする、と幸福そうに声明した。左派の二人の指導者はひそかに私に、戦いは敗れたと語った。

そして吉田だ。昨夜は少なからずぐらついていた彼は、今日の昼頃に及んでは、もはやたじろぎもしなかった。明日までには組閣を完了すると発表し、相棒、すなわち幣原も入

閣するだろうと暗示した。われわれ新聞記者仲間が、明瞭にこの声明の意義を理解したと同様に、吉田もそれを理解した。——吉田への突っかい棒というその意味を。」(前掲書、216-7ページ)。

6. 民主化の右旋回と読売新聞

増山太助は、松浦総三が「昭和20年9月から翌年の5月まで」を「第1期の解放時代」と呼び、また塩田庄兵衛が「1945年8月から1946年6月まで」を「戦後労働運動の第1期」と規定していることを紹介しつつ、「しかし、この『解放時代』といわれる『労働運動の第1期』の後半、つまり1945年(昭和20年)の12月ないしは1946年(昭和21年)の1月から5、6月までは、前半とかなり内実が異なり、アメリカ占領軍の上からの『民主化』に漸次その限界があらわれ、反共主義に基づく反動攻勢が準備され始めた時期であった」として「民主化の右旋回」と特徴付けている。第2次読売争議は、松浦総三や塩田庄兵衛のような従来型の大雑把な時代区分を超える、増山の上記のような特徴付けを抜きにしては理解できないものとなる。

アメリカ的な民主主義の定着を図る占領軍にとって、民主人民戦線の結成を唱えて民主主義革命を徹底させようとの論陣を張る「民主読売」の存在は、しだいに目障りなものとなってきた。1月5日の社説「新春劈頭の革命」は総司令部による戦犯追放を受ける形で、天皇の戦争責任を取り上げ執拗に天皇制への疑問を提起するし、翌6日の社説は率直そのもの「人民戦線内閣を作れ」であった。中国延安からの野坂の帰国や歓迎集会を大々的に記事にして「民主戦線今や成る！」とはしゃぐかと思えば、2月末の共産党第5回大会の際には、共産党の綱領や「平和革命論」を紹介してスポークスマン黒木重徳の談話を載せたりする。

1946年1月26日、民間情報局新聞課長バーコフと同課のインボデンは読売新聞を訪れ、多くの社員の前で次のように述べた。インボデン少佐、「国民を平和および民主主義の道に案内するとともに、日本をして平和を愛好する世界の国々の尊敬すべき一員としてゆくことが民主主義新聞の使命である。そのために現在の紙面不足にも紙面の二分の一または四分の三を農民問題、婦人、政党、教育改革、労働組合、サラリーマン問題にさき、その中には反対意見をも十分に載せるべきだ。単に自分の意見のみならず主筆の意見に反対する思想をも並行的に載せ問題を全面的に提供することである。日本にはよき指導者がないとよく言われる。しかし民主主義国家では誰もが指導者なのである。うえからの指図を待つのが指導性ではない。一般国民の中から生まれる創造的精神、ことをなす道徳的勇気が指導性である。新聞はこれらの指導性の要素を総合したものである。」

バーコフ氏、「日本の新聞にも1920年までははっきりした民主主義があった。1931年ぐらいまで辛うじてあったが、2・26事件以後国民の間に指導的地位を獲得できなくなった。当時の新聞は事件の真実を伝えず、事件の関係者を国家の英雄に祭り上げた。そして新聞は政府と軍部の声に墮落して行った。……併しいまはもはや戦争中と同じ意味の検閲はまったく消滅した。新聞はこの好機に感激して指導性を発揮し始めた。いまや新聞は自由を濫用する危険さもある。自由は非難するばかりでなく、建設的に批判する義務を伴う。……読売報知のごとき責任ある自由な強い新聞に対してはアメリカ新聞人として大いに将来を期して援助を惜しまぬものである」(1月27日付新聞、縮刷版、54ページ)

バーコフが「自由の濫用」を戒めながらも、期待を表明しているのに対して、インボデンはすでにその左傾化に歯止めを掛けようとしていることが判る。バーコフはじきにアメリカ

かに去り、インボデンは居残って日本の新聞界の上に君臨することになる。

3月5日チャーチルの米国フルトン・ウェストミンスター大学に於ける講演について「民主読売」は、ソ連による英米との協定違反の諸事実を紹介しながらも、米ソ対立の過大な宣伝は、「反ソ論者」が刺激しているものと説き、3月15日には顔写真入でスターリンによる無内容なチャーチル批判を長々と紹介し、「対ソ戦争を挑発」しているとの言い分を肯定的に扱っている。イランや中国に於けるソ連軍の残存居直り工作を、国際協定違反であり「戦利品」を求める無制限な膨張政策の一環と見ている米軍側にとって、「民主読売」のスターリン擁護は、ソ連の膨張戦略に呼応する日本国内少数分子の策動の現れであるとの印象を強めたに違いない。4月に入ると幣原内閣に反対する大衆集会は活発化し、23日、ついに同内閣は総辞職する。5月1日のメーデーを契機として食糧と人民戦線結成を求める運動は一層盛り上がるが、「民主読売」は一貫して既存の政治体制を打倒しようとするそれらの運動を鼓舞激励し、また読売新聞社の組合員は常にその先頭に立っていた。

敗戦の混乱と民主化政策に便乗してその勢力を強化し、天皇制の打倒を叫んで人民共和国の樹立運動をしている共産党勢力は、人民戦線の結成を掲げて労働組合や先進的な活動家の中に浸透し、その運動をしだいに強化している。その反体制的な運動の機関士の役割を果たしているのが組合支配下の「民主読売」であった。

「民主読売」をリードしていた編集局長・鈴木東民は、強い個性をもつ筋金入りの自由主義者であり革新的なジャーナリストであった。彼の下で、『読売報知』は(5月から『読売新聞』となる)「民衆の友」「人民の機関紙」たることを心がけ、編集や論説に共産党員を据えて「民主主義革命の完遂」を期し、

旧体制の徹底的な批判と民主人民戦線の結成を掲げて論陣を張ってきていた。彼は「読売新聞が共産党の機関紙になった」という類いの批判に対抗するためにもたれた2月17日の読売新聞販売店主招待会において、編集方針について次のように述べている。

「連合国が戦争において日本を打ち負かしたことは事実であるが、そうかといって日本を連合国の属国として或は植民地とするような政策をとるなら、これに対する反抗は連合国の国内からも起こり、また世界から広汎な反抗が起きてくることは明らかである。したがってポツダム宣言を忠実に履行するということは決して日本の国を危うくすることでもなければ、日本の民族を滅亡させることでもなく、却ってその反対であると私は考える。……私共は毎日……従来の過ちを清算し、民主主義の新聞を作ることに努力しているのである。……お前達の新聞は民主主義民主主義といっているが、社会主義であり或は共産主義ではないかというような批判をしているものもあるが、民主主義の社会においては社会主義も共産主義もみな平等である。社会主義も共産主義もこれは民主主義の理想を実現するための一つ的手段に過ぎないのである。……これらの社会主義、共産主義その他色々の主義を抱擁してゆくところの寛容さを持つところに民主主義の意義がある……私達が共同戦線、殊にこの結成のために色々と努力を払っているが、この努力を払っているのは決して社会主義、共産主義を助けるという考え方ではなく、凡ゆる民主主義の要素を結合することによって反動的な諸勢力を撃滅し、本当に自由にして平和な社会を作り上げるという念願からである」(増山太助『読売争議1945-1946』亜紀書房、153-4ページより引用)。

これに対して当時の読売新聞社長・馬場恒吾は、新聞の編集権を鈴木らに握られ、編集方針が左傾化しているのを苦々しく思ってい

たが、減紙問題に対応しようとして編集局次長に自ら執筆した「わが新聞の立場」を手交し、発表するよう依頼した。坂野次長は志賀論説主幹と相談のうえ、3月18日にこれを掲載した。

「世間では、最近私が社長をしている読売報知が何か特定の政党の機関紙ではないかという説を流布するものがある。私はこの新聞を代表してわれらはどの政党にも偏しないと断言する。私の信条を率直に言えば、新聞は社会の公器である。……私は一党一派を主人とする意思を持たない。如何なる政党に対しても公平な立場をとる。政党に限らずその他の如何なる団体、もしくは権威者に対しても新聞は独立した存在でありたい。……その新聞記者が固定した思想をもって、それによって社会を指導せんと、試みるなどは、純なる新聞記者のなすべきことでない。……ポツダム宣言は日本が民主主義国家たらんことを希望している。民主主義とは何ぞや。民主主義とは人民自身が誰にも頭を圧へられずして、人民自身の判断によって、最もよしと思ふ政治を行ふことにある。戦争中に軍部と官僚がファッション風を吹かしてそれに国民が足をさらはれた状態は民主主義でない。それと同じく、今日共産主義の旋風に足をさらはれるのも民主主義ではない。右から吹く風にも、左から来る風にも足をさらわれず、自分の立場を守り、自分の信念に基づいて自分の国の政治を確立する所に民主主義がある。……ここにおいて、民主主義にもっとも大切なことは個人個人の良心の確立といふことになる。われわれ日本人は長い歴史の間、あまりに服従の道徳ばかり教えられた。服従は自己を滅却して、他人の指導に従ふことである。その副作用として人が見ていなければ、悪いことをしてもよいという悪い癖が生まれる。日本の民主主義は個人個人に強い良心を植え付けることから始まらなければならぬ。……憲法草案にあるやうに、人民が政治の権威の源泉に

なっても個人個人に良心と友愛心が欠けては、社会は混乱する。その欠けているのは過去の服従の歴史の結果ではあるが、われわれは奮発して自らそれを直さねばならぬ。日暮れて途遠しの感じがする。しかし私は日本人は自分自身の民主主義を確立し得ないほど意気地なしでないと思ふ。」(縮刷版、昭和21年版・上巻、159ページ)

鈴木東民が民主主義を最終目標として、社会主義や共産主義をそれを実現するための手段と位置付けているのに対して、馬場恒吾は、チャーチルと軌を一にして共産主義を民主主義とは相容れないものとして排しようとする。これは社会主義、共産主義の理念にかかわる重大問題であるとともに、当時のソ連に指導されていた共産党の戦略戦術にもかかわる基本的な重要問題であった。

馬場の論文を見た鈴木は憤慨して、「編集方針を否定するような論文を、編集局長・主筆である私に許可もえないで、勝手に掲載するとはけしからん」と、とくに志賀の越権行為をはげしく非難し、「休職処分にする」と、「例の一徹さでいきり立った」という(増山、前掲書、161ページ)。

占領軍による「民主化の右旋回」とともに、それまで殆ど自由であり、また奨励されていた占領政策に関する報道に対する規制がしだいに強化されていた。マーク・ゲインは4月30日の日記に、渉外局長フレイン・ベーカーによる各国特派員の新聞報道に対する規制の強化が「最近とみに烈しくなった」と書いたが、5月27日の日記には、民間情報教育局CIEの日本新聞通信従業者組合に対する態度が「最近とみに挑戦的になってきている」として、その理由を、東京の大新聞その中でも特に組合支配下『読売』による政府攻撃が、「現内閣の権威を保たしめるために全力を尽くした総司令部をウンザリさせている」からだとして解説している。「5月18日、グイクはマックアーサー元帥に逢って、同組合

を締め付けることについて承諾を得た」。そして27日、多くの新聞関係者の前で、「新聞の自由とは、経営者によって指定された人による編集方針の決定を意味する。……経営者が最も成熟した人として指定する人が、よしそれがいかなる人であろうとも、その新聞の政策を樹立しなければならない。……特定の個人がその新聞の政策と共感をもち得ないならば、彼は職を退きどこにでも立ち去る完全な権利を有する」と演説したのだった（ゲイン、前掲書、219-20ページ）。

ダイクの新新聞編集に関する演説は、当時の占領軍内部における占領政策の大きな変化を反映していた。1946年5月24日、「日本の経済界から戦争犯罪者を追放する指令」を成文化するための会議が、総司令部のほとんど全部局を集めて開かれた。ゲインはこの会議を「日本占領史の一里程標として永く残るべきもの」と評している。「この会議で「アメリカの緩衝地帯日本」とか「最上の同盟者を殺すな」とかいう考え方の再興が最高潮に達した……政界人追放を議題とした昨年の会議同様、今度の会議も開会早々二つの調和しがたい陣営に分裂してしまった。一つは参謀部の4局——G1（人事）、G2（情報）、G3（計画並に作戦）、G4（補給）——を包含する強固な団結で、軍部外の外交局や民間通信局などもこれに味方した。この未曾有の論争の反対陣営にややバラバラに整列したのは、事実上日本の行政をつかさどっている3局——ダイク准将のCIE、ホイットニイ准将の民生局、マークット准将の経済科学局——の代表者たちだった。……軍側の陣営は、日本の経済から有能な人物を取り去ってしまうような危険を冒すことはできないと言い始めた。」（同上、225-6ページ）。

ゲインの友人だったクレスウエル大佐もまた、マッカーサーが「この指令がもたらすおそれのある余計な混乱について熟考すべき」ことを指示したとして、「この追放はあらゆる

練達堪能の人々を産業・金融界から駆逐してしまう」と言い張った。ゲインは書いている。「次の三つの発言は、日本の政治の新しい気象配置を示度するバロメーターとして私に衝撃を与えた。クレスウエル大佐『強力な日本を必要とする時期が来るかもしれない』。第二の大佐『われわれは日本経済を実験の具としてはならない』。その三『軍人追放の結果を反省してみるがいい。ただわれわれの戦略的地位を弱体化しただけではなかったか』。日本経済改革の高遠な理想を放棄することや、あけすけに日本再武装論をやることだけでは、もはや事足りれとはしないのだ。ある人たちは日本軍隊の解体さえ誤りだったとまで考えるようになった」と（同上、227ページ）。

6月3日、ゲインは新生労働運動の指導者となった朝日新聞の論説記者聴涛克巳と会見し、その時の模様を書いている。聴涛は、労働運動に対する占領軍の態度の変化や、ダイクの演説、デモに対するマッカーサーの声明、保守政治家への支持表明をあからさまに批判するわけではなかったが、それらのことが日本の保守的な政治家や経営者たちによって労働者側を攻撃する武器として利用されつつある現状に憂慮を表明した。たとえば日本赤十字社の副総裁島津公爵が労働組合の攻勢に辟易して総司令部に訴えたところ、「総司令部の誰かが覚書を書いて病院の経営者にその組合に屈服しないように、またその組合に加盟した医師や看護婦たちに「かかる行動は自らの尊厳を傷つけるものである」と警告した。」経営者達はこれを根拠として、「組合の委員長をしていた医師をかく首した」のであった（同上、228ページ）。

7. 第2次読売争議

1946年6月4日、『読売新聞』は一面トップに「食糧供出促進に新措置」「麦、諸に出荷奨励金」「地主保有米の買上価格引上」と

題する記事を掲載したが、その末尾に「政府の態度は本質的に地主擁護の性格を持つものとされている」との意見が付されていた。翌 5 日、新聞課のインボデンはこれが「新聞綱領」に違反し、また自分が 5 月 21 日に出した声明にも反するとして、編集方針に抜本的な変更が加えられないならば、新聞社の閉鎖もありうるかと警告した。馬場社長は鈴木東民編集局長と坂野善郎政経部長に善処を要望したが、聞き入れられなかった。こうして占領軍による民主化政策の右旋回を背景として、読売新聞社内部に於ける編集権と経営権の対立の表面化を契機に、第 2 次読売争議の幕が切って落とされるのである。

労働課長としてこの争議に直接かかわったセオドア・コーエンは、1982 年段階で次のように述べている。「それは占領中でも最も混乱を極め、複雑で厄介な事件だった。事件が終結するまでに日本側では二つの異なった新聞経営陣、対立する二つの労働組合、政府の三つの省、それに警察と総理大臣がかかわり、米側でも第八軍司令官、米軍東京憲兵隊司令官、極東軍事法廷、GHQ の五局一部だけでなく、マッカーサー元帥自身までがかかわった。表面上問題になったのは、編集方針に対する新聞経営者の責任だったが、現実には部数二百万で、日本第三位の『読売新聞』を共産党員らが乗っ取り、マッカーサーがそれを追い出そうとしたことだった」(コーエン『日本占領革命』下、大前訳、TBSブリタニカ、9 ページ)。

『読売新聞 80 年史』はその経過を次のように解説している。「責任を痛感した馬場社長は、遂に自らの辞表を役員会に提出して、逗子の自宅に引きこもり、本社の運命は危うい瀬戸際に立つに至った」。コーエンによれば、ここに占領軍の事情に最も詳しい終連次長の白洲次郎が登場し、GHQ 渉外局長・フレイン・ベーカーと相談のうえで共産党員の追い出しを図ったことになっている(コーエン、

前掲書、20 ページ)。しかし『読売 80 年史』では次のようであった。「ここにおいて政治部兼渉外部員で司令部の事情に詳しく、馬場社長とも近しかった柴田秀利は、馬場社長が退陣すれば本社は閉鎖とならざるを得ない、现阶段で事態を取捨するにはもはやインボデン少佐では不可能で、結局司令部を動かす以外には方法がない。司令部を動かすには吉田首相の力を借りなければならない。柴田は首相官邸に福田秘書官を訪れて種々懇談した結果

- 1, 馬場社長は司令部から呼び出せばよい
- 2, 司令部の共産党に対する根本策を変えるように努力する
- 3, 天皇制擁護と反共で国民を立たせるよう努力する

ということの意見が一致し、この点から吉田首相が事態の収集に乗り出すこととなった。このとき福田は、『アメリカは正確な資料を要求するから、社内の共産党員のリストを至急持って来るように』と柴田に命じた(『読売新聞 80 年史』、521-2 ページ)。

柴田が武藤三徳にリストの作成を依頼すると、武藤はすぐ「鈴木東民(編集局長)、坂野善郎(政経部長)、山主俊夫(整理部長)、志賀重義、片山 叡、岩村三千夫(いずれも論説委員、片山は調査部長兼務)、以上 6 名」のリストを手渡した。「柴田はこのリストを内閣に持参して、福田秘書官に渡した。ここにおいて吉田首相はマ元帥と会見の上、種々懇談した結果、具体的には渉外局長のベーカー代将が取扱うから、ベーカーのところへ行くようにと柴田に告げた。かくて、首相の側では白洲次郎が、本社側では柴田がベーカーと実際の連携を取ることに一決し、柴田は直ちにベーカー代将を訪問したが、……『明日の朝 10 時に馬場社長を連れてくるように……』と述べた。かくて、6 月 12 日、馬場社長は細川渉外部長、柴田秀利を同道して総司令部にベーカー渉外局長を訪問した。

ベーカー代将は、『私は馬場さんの辞職を望まない、あなたが残って改革しなければならない。そのために解雇が必要なのはだれだれであるか』といった。これに対して馬場社長は、鈴木東民、坂野善郎、片山^{さとし}叡、志賀重義、の4人の名を挙げた……するとベーカーは机の中から一枚の紙を取り出し、『山主、岩村というのはどうか』と尋ねた。そこで馬場社長は、『考慮中です』と答え、さらに重ねて『首切りを断行しろとおっしゃるのですか』と反問したところ、ベーカーは即座に『いうまでもないこと。だが命令としてでなく勧告としていうのである。わしがいうのではなく、マッカーサー元帥の意志である』と告げた。

馬場社長はすべてを了承して起ち上がり、『司令部が、私を全幅的に信用し、支持してくれると考えてよいか』と目を輝かせば、ベーカーも起ち上がって『いうまでもないことです』。馬場社長が思わず手を差し出すとベーカーも固くその手を握りしめた』（『読売新聞 80 年史』521-3 ページ）。

コーエンの表現によれば、「こうして『読売新聞』業務局の一反共主義者による手書きのリストが、まるで錬金術のようにマッカーサー指令に変身してしまった」。この日、ベーカーの指示で吉田首相と会ってから帰社した馬場社長は、直ちに緊急役員・局長会議を招集して鈴木に辞職を勧告し、翌13日には課長以上の役付き職員を集めて、総司令部の新聞管理方針に沿って自分の下に編集権を確立すべきことを訓示し、6名の自発的退職を求めた。吉田内閣は6月12日、「占領目的阻害行為処罰令」を公布、翌13日には「社会秩序保持に関する声明」を発表して、占領軍の力を背景として政治的経済的秩序を回復していこうとする姿勢を明らかにしたのであった。

鈴木らは当然辞職を拒否し、14日緊急組合大会を開いて生活権を守る観点から「闘争

宣言」を発し、馬場社長は同日、6名の退社を発令した。馬場は主筆に岩淵辰雄、編集局長に安田庄司を当てることにし、6名の出社を禁ずる旨通達したので、両者の争いは本格化した。「第二次争議を通じて最初から終わりまで、社長支持派はこの紛争を編集権の問題なりとし、鈴木一派はこれを生活権の問題なりとしてついに一致せず、社内は二分して血で血を洗う争いにおちて行ったのは、ここに原因がある」と『80年史』は書いている。

17日午後5時、馬場はマイクを通じて全社員におよそ次のように演説して自分への支持を呼びかけた。6月13日、ダイクの後任であるCIE局長ニュージェント中佐が新聞社の社長を集めて『新聞の責任、保管は所有者並びにこれに指定された代表者が編集方針及び行動を決定し強制する責任を有す……新聞は自己の目的及び適正なりと思う方針を信ずるものに干渉せんとする、圧迫する個人又は集団に対し勇敢に抵抗せねばならない』旨訓示した。「われわれは遺憾ながらこの方針に従わざるを得ない。日本国民は反抗できない……読売新聞社を救い、二千人従業員の保全を企図すると同時に、諸君とともに手を携えて健全なる日本を建設したいと思う……希くは諸君の援助を求む」（同上、527-8 ページ）。

解雇しようとする者とそれに反対する者との闘争で社内は混乱し、インボデンと吉田首相は馬場社長に警察力の発動を要請するよう促した。馬場の要請では動こうとしなかった法務大臣と内務大臣であったが、20日、馬場がベーカーとニュージェントに会うと、ベーカーはニュージェントに対して「直ちにMPに連絡、出動方を打ち合わせよ」と命令した。「これを聞いた警察当局も狼狽して腰を上げ、……21日丸の内署員の出動となった」（同上、531 ページ）。150人の警官が出動して有無を言わず56人の従業員を検束したが、そのなかに解雇を言い渡された4人

が含まれていた。皮肉なことに、鈴木東民ら2名は正力に関する証言のために市谷の戦犯法廷に出廷しており、検挙を免れたのだった。後にニュージエントがコーエンに話したところでは、「マッカーサー元帥は個人的に中佐に対して『読売新聞を掃除しろ』と内密に命じ、中佐はそれを実行しようとしたのであった」(コーエン, 前掲書, 27ページ)。

『読売80年史』によれば、26日インボデンは読売新聞社を訪れておおよそ次のように話した。日本の多くの新聞は、マッカーサー元帥の新聞規約を理解して民主主義的新闻の経営を忠実に守ろうとしているが、読売新聞と北海道新聞はこの例外であった。事実を正確に報道する新聞記者を雇い、編集局長を雇うのは経営者の責任である。いかなる労働組合もその新聞の経営や編集方針に介入することはできない。社説なりニュースなりを独裁的に明示することはできない。マ元帥の新聞規約によると、ニュース記事はいかなる意見や偏見からも完全に独立していなければならないが、読売新聞はこの規約に従わなかった。馬場社長と重役はこの誤りをただす措置を講じて、1946年7月16日までに民主主義的新闻として再建しなければならない。ニュージエント中佐の指令を守ることのできない新聞は、それに相応する裁きを受ける。事態の解決は馬場社長的手中にある、と。

「いまや本社に対するGHQの方針は明瞭となった。インボデン少佐は本社員に、占領下における新聞のあり方を説得し、本社の存続に必要な絶対条件を示唆したのである」(『80年史』, 533ページ)。インボデンの干渉と馬場社長による閉社宣言などにより、組合員は動揺し、社長を支持する組合員は「刷新委員会」を結成して6名の解雇を容認する行動をとっていたので、組合は事実上分裂状態

にあった。インボデン旋風の下で「闘争委員会」は、これ以上の分裂を回避するために、インボデン来社の直前「刷新委員会」と話し合いをつけた。「労働組合の統一を保持するため、会社側は経営協議会を開き、組合側と話し合いを持ち、組合側は6名の退社を事実上認めるという了解のもとに、紛争の解決を馬場社長に一任する。ただし6名に対しては退職金の支給など、実質的に依願退職と同等の取り扱いをするよう会社は配慮すること」。

27日両派は合同協議会を開き、従来に行きかきりを一切水に流し、組合の統一と会社の再建のために協力することを申し合わせた。28日組合執行委員会は、組合の統一のために全力を尽くすことを申し合わせ、次の諸項目を決定した。

1, 鈴木ら6名の退社は認める。6名に対しては退職金の支給など実質上の依願退職と同等の取り扱いをするよう会社側に要求する。

1, 組合再建と役員改選のため7月14日支部大会を開く。大会準備委員として各部・課より代表44名を選出する。

1, 危機突破資金500円を要求する。また、労働協約の正式締結、職員退職慰労金支給内規の改正、読売生活協同組合結成資金の支給、厚生施設の組合管理などの闘争は継続して行なう。

インボデンの連日の来社で、占領軍が社長の方針を支持していることが明らかになるなか、多くの組合員は占領軍や政府、会社など権力側の方針に対抗していく意思を失っていた。組合側は「涙をのんで6名の退社を承認せざるを得なかったのである」(増山, 前掲書, 263-4ページ)。しかし第2次争議はこれで収まりはしなかった。